

平成30年度 高齢者虐待対応現任者標準研修

3 月 1 2 日 (火)	9:00 ~	受付		
	9:20 ~ 9:30	開講		
	9:30 ~ 11:00	科目1「高齢者虐待防止法と市町村の責務」	講義	・虐待防止法の内容と法に定められている市町村の責務を理解する。
	11:10 ~ 12:40	科目2「高齢者虐待対応と権利擁護」	講義	・虐待対応における権利擁護の視点を理解する。 ・虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントを理解する。
	12:40 ~ 13:40	休憩		
	13:40 ~ 14:40	科目3「初動期段階」	講義	・通報受理、事実確認や緊急性の判断等初動期の対応ポイントを理解する。
	14:50 ~ 16:50	科目3「初動期段階」	演習	・「受付票」「共有協議票」「事実確認票」「アセスメント票」コアメンバー会議録・計画書を体感する。
3 月 1 3 日 (水)	9:00 ~ 10:00	科目4「対応段階」	講義	・虐待の背景・要因をアセスメントし、支援計画を策定するポイントを理解する。
	10:10 ~ 12:10	科目4「対応段階」	演習	・「アセスメント票」「対応会議録・計画書」を体感する。
	12:10 ~ 13:10	休憩		
	13:10 ~ 14:10	科目5「評価と終結」	講義	・対応計画の評価と虐待対応機関としての支援の終結について理解する。
	14:20 ~ 16:00	科目5「評価と終結」	演習	・「評価表」を体感する。